

様式第32の3（第19条の2関係）

手 続 補 足 書

（令和 年 月 日）

特許庁長官 殿  
(特許庁審判長 殿)

- 1 事件の表示  
出願番号
- 2 補足をする者  
住所又は居所  
氏名又は名称  
(国籍・地域)
- 3 代理人  
住所又は居所  
氏名又は名称
- 4 補足対象書類名
- 5 補足の内容
- 6 提出物件の目録

〔備考〕

- 1 「事件の表示」の欄は、次の要領で記載する。
  - イ 特許権の存続期間の延長登録の出願については、「出願番号」に「特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇」のように延長登録出願の番号を記載する。
  - ロ 国際商標登録出願については、「出願番号」に「国際登録第〇〇〇〇〇〇〇号」又は「〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に事後指定が記録された国際登録第〇〇〇〇〇〇〇号」のように出願の番号を記載する。
  - ハ 審判に係属中のものについては、「事件の表示」の欄の次に「審判番号」の欄を設けて、「無効〇〇〇〇-〇〇〇〇〇」のように当該審判の番号を記載し、かつ、「出願番号」に出願の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていないときは「審判番号」を「審判請求日」とし、審判請求した年月日を記載する。
- 2 「裁定に係るものについては、「出願番号」の記載に代えて、「特許第〇〇〇〇〇〇〇号裁定請求事件」、「特許第〇〇〇〇〇〇〇号裁定取消請求事件」のように記載する。
- 3 「住所又は居所」は、何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号のように詳しく記載する。
- 4 「補足をする者」又は「代理人」の欄の「氏名又は名称」（法人にあっては、「代表者」）の次に補足する者又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。
- 5 「補足対象書類名」の欄には、「審判請求書」、「意見書」のように補足する書類名を記載する。
- 6 「提出物件の目録」の欄には、第19条の2第1項第1号の規定により、磁気ディスクを提出するときは、次のように記載する。

配列表を記録した磁気ディスク 1
- 7 その他は、様式第1の備考1から3まで、5、7、11及び13から17まで並びに様式第8の備考3及び4と同様とする。